

横須賀市環境基本計画 2030

2023 年度(令和 5 年度)年次報告書



横須賀市立夏島小学校 2年 森永 なつみ さん
令和6年度 環境ポスターコンクール 横須賀市長賞作品

2025 年 3 月

横 須 賀 市

【目次】

1 横須賀市環境基本計画 2030 について

- (1) 計画の概要 1
- (2) 計画の進行管理 4

2 2023 年度（令和5年度）の進捗状況

- 「基本目標達成の目安となる指標」評価結果一覧 5

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 6
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 8

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 14
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 17

基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 23
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 25

基本目標4 安全で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 28
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 32

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 35
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 37

3 リーディングプロジェクトの取組状況

- (1) グリーンインフラ導入・活用プロジェクト 39
- (2) 脱炭素さがけプロジェクト 40
- (3) プラスチックスマート推進プロジェクト 41

4 分野別計画との関連について

- (1) 横須賀市みどりの基本計画 42
- (2) ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン 42
- (3) 横須賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 43
- (4) 横須賀市生活排水処理計画 43

I 横須賀市環境基本計画 2030 について

(1) 計画の概要

① 計画の役割

「横須賀市環境基本計画 2030」は、横須賀市環境基本条例第 9 条に基づき、2022 年（令和 4 年）3 月に策定した計画です。

本計画は、本市のすべての政策の基礎となる「YOKOSUKA ビジョン 2030（横須賀市基本構想・基本計画）」が掲げる環境分野の未来像「『自分ごと』の意識が未来を守るまち」を実現する分野別計画として、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものであり、本計画において示す方向性が環境活動に取り組む各主体の共通認識となるよう、本市の目指す環境の姿を広く示す役割を担っています。

② 計画期間

2022 年度(令和4年度)から 2029 年度(令和 11 年度)まで

③ 計画でめざす環境像

人と自然のやさしさが調和した環境を未来へつなぐまち よこすか

環境像は、環境に関する様々な課題の解決に向け、本計画で目指す本市の環境の姿を表したものです。一人一人が「自分ごと」として身近な環境の現状や変化に関心を持ち、先人から受け継いだ恵みゆたかな環境を損なうことなく、将来世代へ引き継ぐことのできるまちの実現をめざします。

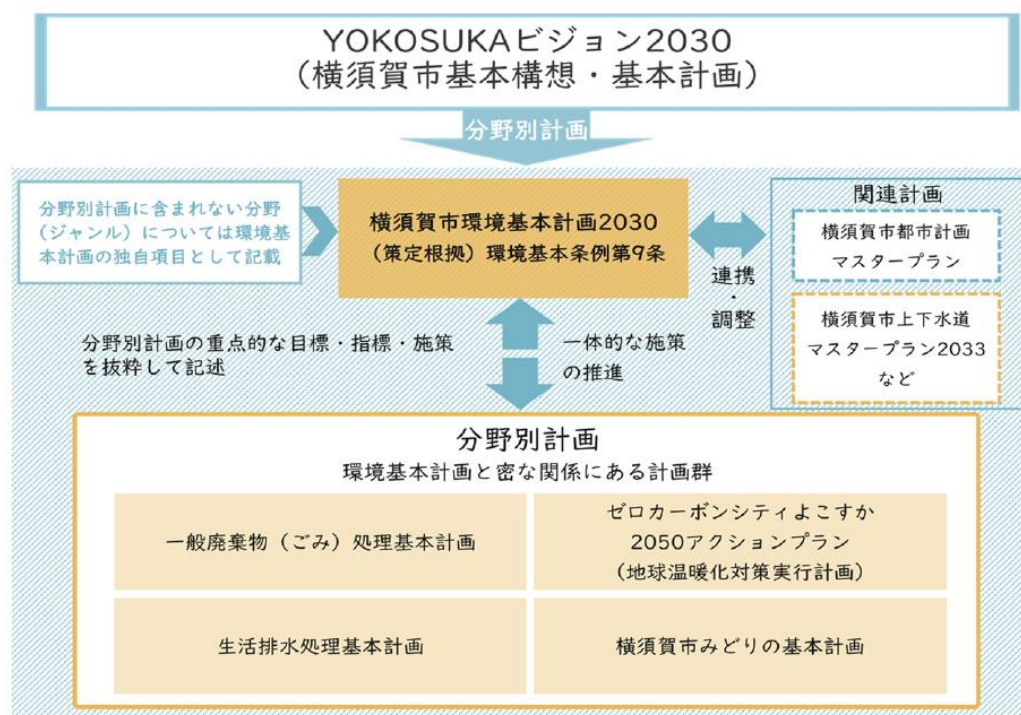


図 1-1 計画の位置付け

④ 計画の体系

本計画では、環境像の達成に向けた取り組みを進めるうえでの目標として、5つの基本目標を掲げています。

さらに、基本目標ごとに取り組みの方向性を「施策の柱」として位置付け、基本目標達成の目安となる指標を設定しています。

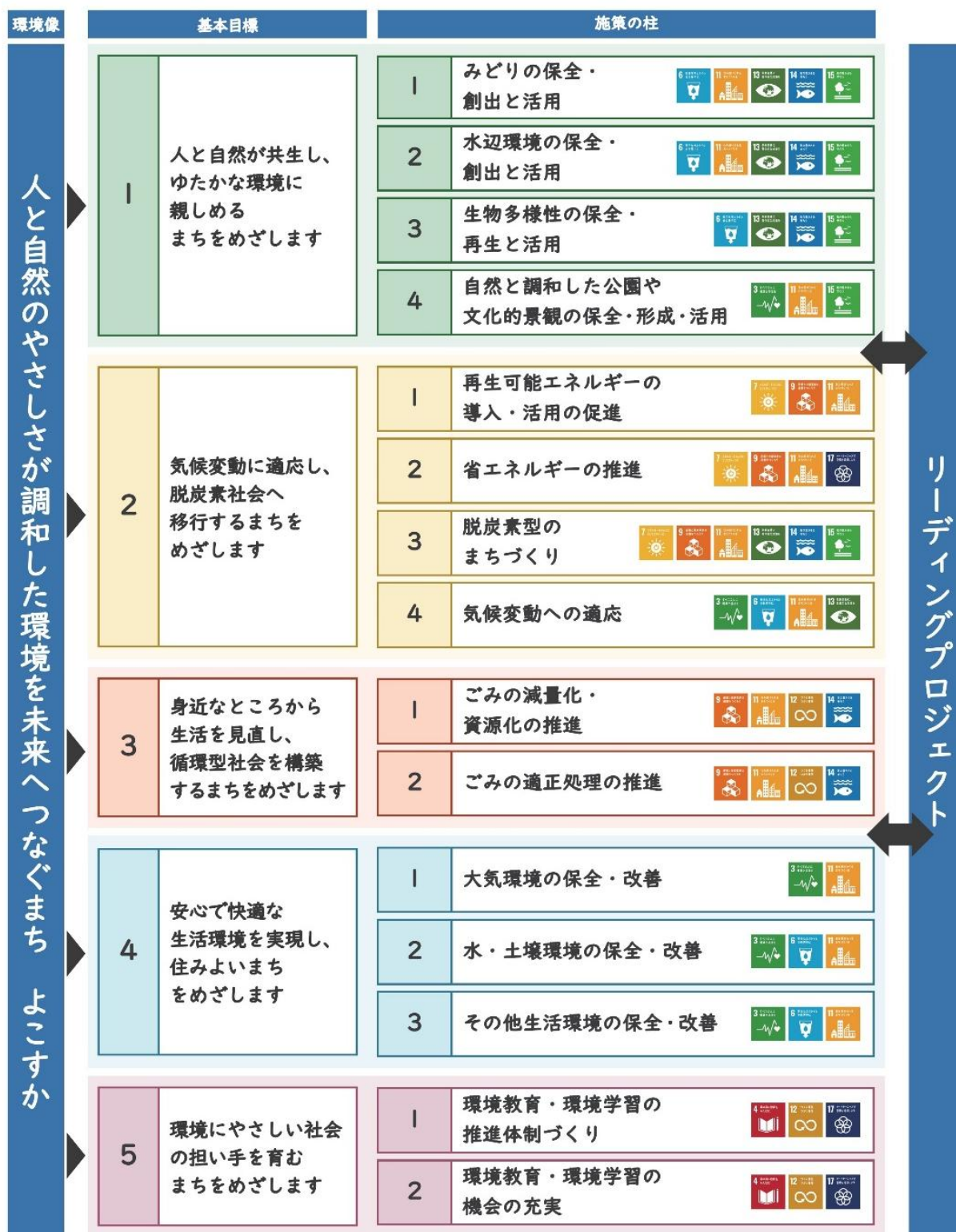


図1-2 計画の体系図

⑤ リーディングプロジェクト

環境像の実現のためには、基本目標ごとの取り組みの推進と併せて、各分野を横断する総合的な施策を掲げることで取り組みの機運を高めていくことが重要となります。

「リーディングプロジェクト」は、こうした総合的かつ先導的に取り組むべき施策を、計画全体を先導していくシンボリックな役割を担うものとして位置付けています。

本市は三方を海に囲まれ、自然環境にも恵まれています。一方で、近年では気候変動への適応や海洋プラスチックごみ対策などの新たな環境課題に取り組む必要が生じています。これらの課題は環境・経済・社会の問題として相互に関連しており、統合的に解決することが求められることから、環境分野を横断・連携した3つのリーディングプロジェクトを推進します。



(2) 計画の進行管理

計画推進のためには、施策の実施・進捗状況の点検・評価を定期的に行い、必要に応じて見直すことで日々変化する環境政策の動向や経済・社会情勢に柔軟に対応していく必要があるため、本計画では「PDCA サイクル」に基づく進行管理を行い、継続的改善に努めています。



図 1-3 PDCA サイクルによる進行管理の仕組み

■「基本目標達成の目安となる指標」の評価について

本計画では、各基本目標達成の目安となる「2029 年度（令和 11 年度）指標」を設定しています。指標としている項目や数値は、各基本目標の進捗状況を定量的に評価できる項目・数値を設定し、定量的に把握が困難な分野においては、可能な限り、取り組みの進捗状況を把握・評価することができる項目を設定しています。

本計画の進行管理では、指標を活用し、当該年度の取り組み状況や基本目標の達成状況を把握することで、計画の点検・評価を行います。

【指標の評価方法】

- ◎ : 指標をすでに達成している。
- : 指標に向けて概ね順調に進捗している。または、指標を概ね達成している。
- △ : 指標に向けた取り組みは実施しているが、さらなる取り組みが必要。

2 2023 年度（令和 5 年度）の進捗状況

■「基本目標達成の目安となる指標」 評価結果一覧

基本目標					
施策の柱					
基本目標達成の目安となる指標		指標値 (2029 年度)	基準値 (基準年度)	実績値 (2023 年度)	評価
1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします					
みどりの保全・創出と活用					
・緑被率(みどりの総量)の維持・向上をめざします	54.5%	—	—	—	—
・近郊緑地保全区域を維持します	1,012ha	—	1,012ha	○	
自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用					
・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします	571ha	—	677.2ha	○	
2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします					
再生可能エネルギーの導入・活用の促進					
・公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します	50%	—	17.3%	○	
省エネルギーの推進					
・エネルギー消費量の削減をめざします（基準年度比 18%削減）	-18%	32,777kl (2013 年度)	-5.8%	○	
脱炭素型のまちづくり					
・温室効果ガス排出量の削減をめざします（基準年度比 43%削減）	-43% [1,456 千トン]	2,554 千トン (2013 年度)	-23.9% [1,944 千トン]	○	
3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします					
ごみの減量化・資源化の推進					
・ごみの排出量を削減します（基準年度比 11.4%削減）	111,222トン [-11.4%]	125,488トン (2020 年度)	112,088トン [-10.7%]	○	
・ごみの資源化率を向上します（基準年度比 0.1%向上）	33.6%	33.5% (2020 年度)	32.4%	△	
4 安心で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします					
大気環境の保全・改善					
・大気に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	○	
水・土壌環境の保全・改善					
・水質に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	○	
・生活排水処理率の向上をめざします	98%	—	96.2%	○	
その他生活環境の保全・改善					
・騒音に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	○	
・ダイオキシン類に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	○	
5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします					
環境教育・環境学習の推進体制づくり					
・環境教育指導者登録数の増加をめざします	—	—	36 人	○	
・里山ボランティア加入数の増加をめざします	—	—	8人	○	
環境教育・環境学習の機会の充実					
・市内の小学校で自然体験学習の機会を提供します	40 校 (年間5校)	—	36 校 (R5:18 校)	○	
・環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります	—	—	継続	○	

※温室効果ガス排出量実績値は翌々年度に把握可能となるため、現在把握できる直近の数値（2022 年度実績）を記載しています。

施策の柱ごとの具体的な施策や実績値については、横須賀市環境基本計画 2030 年次報告書[資料編]に掲載しています。資料編は[横須賀市公式ホームページ](#)でご覧いただけます。

基本目標

人と自然が共生し、
ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

本市の自然環境は、多様な生物の生活空間となるだけでなく、本市の特徴ある景観を作りだし、私たちの生活に潤いとやすらぎをもたらす「市民共有の財産」です。

生物多様性に配慮した自然環境の保全・創出により、身近に自然とふれあえる環境やみどりのネットワークを形成するとともに、自然環境が有する多様な機能を活用した施策を推進します。

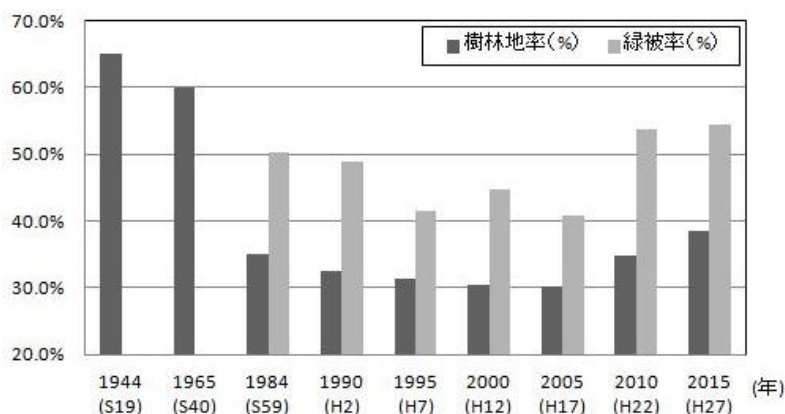
また、市民生活に関わりの深い都市公園などの維持管理と利活用を推進し、人と自然が共生したゆたかな環境に親しめるまちを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績		評価
内容	指標値	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	
みどりの保全・創出と活用				
・緑被率(みどりの総量)の維持・向上をめざします	54.5%	—	—	—
・近郊緑地保全区域を維持します	1,012ha	1,012ha	1,012ha	○
自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用				
・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします	571ha	672.2ha	677.2ha	○

【評価・考察】

- 本市の緑被率は 54.5%（最新値：2015 年度調査）ですが、市民生活に必要な都市施設の整備や急傾斜地崩壊危険区域における防災工事等により、今後、減少する可能性があります。



※注 1
2010年(平成22年)以降のデータについては従来調査から「手法」と「精度」が異なる

※注 2
2015 年(平成 27 年)のデータについては 500㎡未満の樹林地を含む

図2-1 樹林地率・緑被率の経年変化

- みどりの基本条例に規定した「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」の4つの制度を運用しました。今後もこれらの制度の適正な運用とともに、条例に基づく制度を一部見直し、さらなるみどりの保全等につながるよう検討します。
なお、「市民緑地制度」について、新規候補地の検討には至りませんでした。今後、都市緑地法改正に伴う新規制度「市民緑地認定制度」の導入に向けて検討します。
- 近郊緑地保全区域（2地区、1,012ha）については、都市緑地法に基づき、近郊緑地特別保全地区における土地利用行為の規制・制限を行い、現状維持を続けています。
- 都市公園面積は増加傾向にあります。2023年度（令和5年度）末時点で前年度比5.0ha増の677.2haとなり、2029年度（令和11年度）指標値571haを上回りました。これは、近郊緑地特別保全地区内での土地の買い取りなどによる都市公園（都市林）の増加が主な要因です。これらの都市公園については、今後も、都市公園の魅力向上や維持管理の効率化など、本市における都市公園の方向性を定めた「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づき、市民に親しまれるとともに、集客性と魅力あるまちづくりに寄与し続けられるよう公園の整備・改修等を推進します。

表2-1 公園・緑地などのみどりの面積の推移

（単位：ha）

名称	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	前年度比 増減量
近郊緑地特別保全地区	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	0.0
近郊緑地保全区域	1,012.0	1,012.0	1,012.0	1,012.0	1,012.0	0.0
特別緑地保全地区	0	0	0	0	0	0
保安林	53.6	53.6	53.6	53.6	53.6	0.0
自然環境保全地域	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	0.0
市民緑地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
風致地区	1,355.7	1,355.7	1,355.7	1,355.7	1,355.7	0.0
農業振興地域内農用地	332.2	332.2	332.2	332.2	332.1	-0.1
都市公園（県立公園含む）	552.3	571.6	584.9	672.2	677.2	5.0
港湾緑地	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0
「緑地協定」の指定（締結）	98.3	98.3	98.3	100.4	100.4	0.0

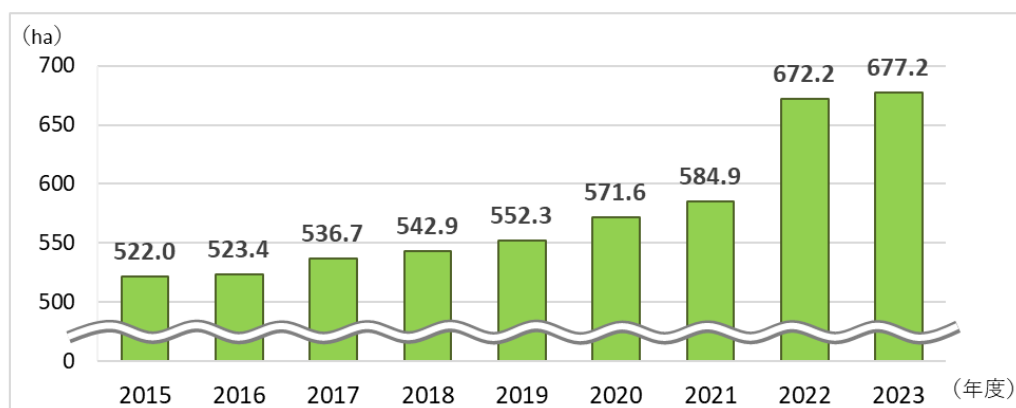


図2-2 都市公園面積の推移

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 みどりの保全・創出と活用

みどりの基本条例、みどりの制度

- 都市緑地法に基づき近郊緑地特別保全地区（2地区、244ha）の土地利用の規制や制限を行い、現状維持しました。
また、地区内において不許可処分となった土地所有者からの申し出に基づき、2.1haの土地を買い取り、2023年度（令和5年度）末時点で2地区、90.7haの買い取りが完了しています。
- 「みどりの寄附制度」については、「樹林地用の寄付に関する要綱」に基づき、適切な審査を行うとともに安全にみどりとふれあえる樹林地等を対象に制度運用を継続しています。2023年度（令和5年度）は、1件、0.7haの樹林地等の寄附がありました。
- 斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けられるよう「市街化区域内樹林地保全支援制度」を継続し、民有樹林地保全契約に基づき、契約件数107件、契約面積32.5haに対し奨励金を交付しました。
- 民有地に存在する自然植生（3地区）の保全のため、「自然林保全制度」を継続し、自然林の保全状況によって土地所有者に奨励金を交付しました。

みどりの基金

- 市街化区域内における樹林地の保全支援制度及び里山的環境保全・活用事業などの事業に充当する「みどりの基金」について、基金運用による収益金、インターネットやふるさと納税などによる寄附金、公園等に設置した自動販売機の売り上げ手数料の積立を行いました。また、基金を充実させる事業として、「みどりのよこすかチャリティークリック」を運用しました。
緑化推進関連の事業の原資となるため、今後も継続的に実施します。

《参考：みどりのよこすかチャリティークリック》

ホームページ内から協賛企業(5社)から選び1クリックすると、クリックした人の代わりにその企業から10円が市に寄附されるシステムです。チャリティーで集まったお金は、市内のみどりを保全・再生・活用するためのさまざまな事業に活用しています。

【URL】 <https://www.midorinobokin.com/>（みどりのよこすかチャリティークリック）

緑化の推進

- 「緑化重点地区」の方針に基づき、市民等との協働による緑化推進のため、町内花壇（自治会・町内会）79団体に花苗等を配付しました。
- 「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を推進するとともに、ガイドラインについて市職員に対し周知を行いました。

- 民有地のみどりの保全や適切な管理が行われるよう、「自然保護奨励金交付制度」（神奈川県事業）の周知及び申告書関連事務を行い、交付件数5件、交付面積79,725.99㎡に対し、交付受付を行いました。
- ボランティア団体と行政との協働による「花いっぱい運動」を推進し、市役所前公園花壇85㎡に対し、ボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗の植え付け及び維持管理を行いました。

みどりとのふれあいの推進

- 「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を継続的に行いました。
- 長寿命化対策を目的とした公園リニューアル事業として、老朽化した遊具のリニューアル（池田1丁目公園ほか5公園）を行いました。
- 長坂緑地では、田んぼ学校や親子田んぼ体験、里山ボランティア育成講習会等を継続的に開催し、引き続き、樹林地の管理や谷戸田の再生等を行いました。



図2-3 市役所前公園花壇花いっぱい運動



図2-4 里山ボランティア育成講習会



図2-5 長坂緑地

施策の柱2 水辺環境の保全・創出と活用

河川環境

- 河川の保全について、樹木等の剪定や、前田川、関根川、関渡川における河川親水施設の清掃、除草など、適切な維持管理を行いました。
- 河川親水環境整備事業への協力として、横須賀市地域水質保全協議会に対し調査指導を行いました。今後も専門的指導や団体への支援を継続します。

海域環境

- 大津海岸高潮対策事業（護岸周辺整備）、野比海岸侵食対策事業（突堤整備）、北下浦海岸侵食対策事業（離岸堤整備）、佐島漁港海岸高潮対策事業（離岸堤整備）による海岸整備を進めました。
- 下水道の普及整備により河川の汚濁負荷等を低減するとともに、浄化センターからの放流水質の適正な管理を行いました。
- 天神島臨海自然教育園において、自然観察会や天神島ガイドツアーなどを実施しました。

水とのふれあいの推進

- 10,000メートルプロムナードが活気ある魅力的な道となるよう、10,000メートルプロムナード活性化協議会や、イベントを開催しました。
- 公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8海岸、相模湾側6海岸の清掃を推進し、384回の清掃で139,350kgのごみを回収しました。
- 横須賀市自然・人文博物館学芸員を講師に、前田川の水中に暮らす生きものを観察しながら川沿いを歩く「前田川リバーウォッチング」を開催しました。



図2-6 前田川リバーウォッチング

生物多様性保全

- 生物多様性地域戦略については、「横須賀市みどりの基本計画 中間見直し」の中で「今後特に注力すべき事項」として記載しており、他事業体の策定状況等についての情報収集を継続しています。自然や生物の関係性を考慮した将来像や基本の方針を明確にするとともに、効率的に取り組むを進めるため、「横須賀市みどりの基本計画」と「生物多様性地域戦略」の一体化を視野に入れて引き続き検討します。
- 荒崎・観音崎海岸の海岸動植物調査、前田川水生動物相調査、平作川や田越川の水生生物調査、馬堀自然教育園でのホタル類夜間調査、天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫等及びタイドプール魚類調査等を行いました。

生物が生息・生育・繁殖できる環境の保全・創出

- 長坂緑地では里山ボランティア育成講習会のほか、田んぼ学校、自然体験会、自然観察会などを実施しました。今後も里山再生活動とともに、長坂緑地での田んぼ学校プログラムを継続します。また、民官連携により里山的環境を再生・保全・活用する「官民連携里山エリア」における活動団体を募集しました。
- 光の丘水辺公園において、「水辺公園友の会」主催の月例自然観察会における昆虫調査指導を行いました。
- 野比かがみ田緑地について、30by30 目標達成のために民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定する環境省の認定制度に申請を行い、2023 年（令和 5 年）10 月に「自然共生サイト」として環境大臣認定されました。



図2-7 野比かがみ田緑地

外来生物対策

□法令及び計画に基づく特定外来生物の防除について、2023 年度（令和 5 年度）はクリハラリス（タイワンリス）4,183 頭及びアライグマ 356 頭、外来生物であるハクビシン 132 頭を捕獲しました。

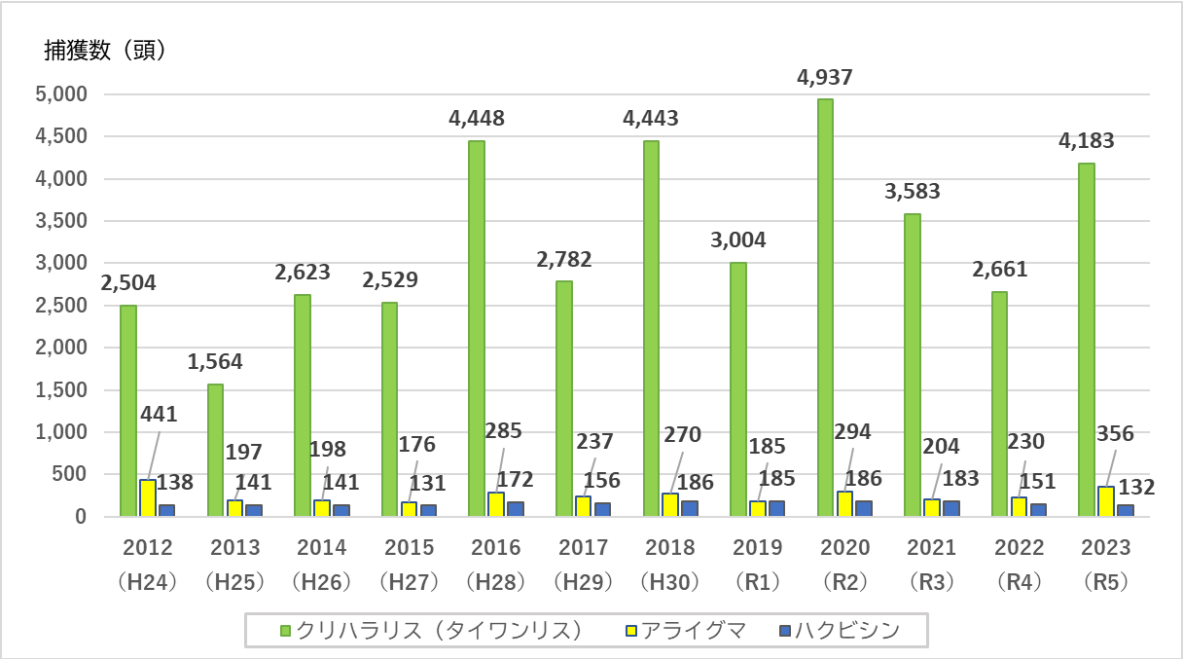


図2-8 特定外来生物等の捕獲実績



図2-9 クリハラリス(タイワンリス)
(写真提供:NPO 法人三浦半島生物多様性保全)

施策の柱4 自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用

公園・緑地の維持管理と利活用

- 長井海の手公園隣接地活用事業について、交流拠点機能の拡充を完了し、長井海の手公園ソレイユの丘を2023年（令和5年）4月にリニューアルオープンしました。
- 大矢部弾庫跡地の活用検討のため、マーケットサウンディング※及び測量・地質調査、埋蔵文化財調査を実施しました。また、三笠公園の施設改修に向け、マーケットサウンディング及び実証実験を行いました。
- 都市公園の配置・機能の適正化について、モデル地区の候補選定に向けた調査・検討を行います。

※マーケットサウンディング……市有地等の有効活用に向けた検討にあたり、活用方法について民間事業者から広く意見・提案を求め、対話を通じて市場性を検討する調査

良好な風致の維持・保全

- 周辺の自然環境と一体となった指定文化財の管理について、史跡や文化財施設等10か所の除草・清掃を実施し、適正な維持管理を行いました。
- 景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議を行いました。
- 猿島や久里浜港周辺の海面及びみどりへの眺望を確保するため、景観計画に位置付けた眺望景観保全基準を運用し、建築物等の高さの制限等を行いました。

文化的景観の形成

- 景観法に基づき、良好な景観の形成に重要な樹木を指定する「景観重要樹木」について、第1回から第7回まで235本（28か所）の指定を行い、2件のデジタルアーカイブを公開中です。
- 史跡東京湾要塞跡（千代ヶ崎砲台跡）について、調査や、一般公開および遺跡保全のための維持管理を行い、近代化遺産の保存・活用に取り組みました。
- 浦賀港周辺地区の再整備について、浦賀の魅力創出を目指し、浦賀駅前及び浦賀レンガドックを一体的に活用するためのイベントの開催を支援しました。

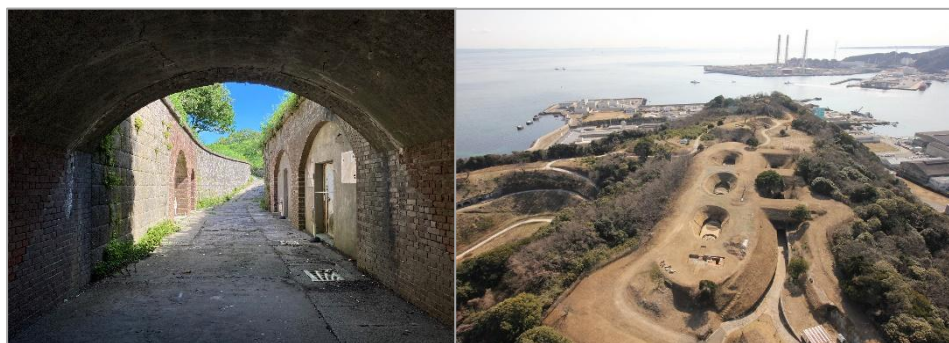


図2-10 千代ヶ崎砲台跡

基本目標

2

気候変動に適応し、 脱炭素社会へ移行するまちをめざします

「パリ協定」の採択以降、国内外において脱炭素に向けた取り組みをはじめとする地球温暖化対策がこれまで以上に重要視されています。

温室効果ガス排出量削減のための取り組み（緩和策）では、再生可能エネルギーの導入・活用の促進と省エネルギーの推進により、エネルギーの地産地消を目指します。

また、気候変動に適応する取り組み（適応策）では既に起こり、激化しつつある気候変動による影響に対し、健康、産業、災害など幅広い視点から回避・軽減を図り、脱炭素社会への移行を目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績			評価
内容	指標値	2013(H25) 【基準年度】	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	
再生可能エネルギーの導入・活用の促進					
・公共施設における電気の再生可能 エネルギー化を推進します※ ¹	50%		9.7%	17.3%	○
省エネルギーの推進					
・エネルギー消費量※ ² の削減を めざします(基準年度:2013 年度比)	-18%	— [32,777kl]	-2.2%	-5.8%	○

※1 公共施設への太陽光発電設備の導入率

※2 市役所におけるエネルギー消費量

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績			評価
内容	指標値	2013(H25) 【基準年度】	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度※4	
脱炭素型のまちづくり					
・温室効果ガス排出量※3の削減をめざします(基準年度:2013 年度比)	-43% [1,456 千トン]	— [2,554 千トン]	-22.7% [1,975 千トン]	-23.9% [1,944 千トン]	○

※3 温室効果ガス排出量は二酸化炭素換算での数値

※4 温室効果ガス排出量実績は各種統計などのデータに基づく推計値(現在把握できる直近の数値=2022 年度実績)

注) エネルギー転換部門は計画には含まないが、算入した場合の排出量を参考数値として【評価・考察】の表2-3に記載

【評価・考察】

- 横須賀市の公共施設における再生可能エネルギーの活用について、市内 14 か所の公共施設へ再生可能エネルギー設備を導入し、2023 年度末時点の設備導入率は 17.3%となりました。また、2022 年度(令和 4 年度)から横須賀ごみ処理施設「エコミル」におけるごみ焼却時の廃熱由来の電気の利用、実質再生可能エネルギー由来の電力の利用等を開始しました。今後も、公共施設における再生可能エネルギー導入を計画的に推進する予定です。

- 市役所におけるエネルギー消費量について、2023 年度（令和 5 年度）実績は、基準年度比で 5.8%の削減となり、教育委員会及び上下水道局のエネルギー使用量の削減が大きく寄与しています。

エネルギー消費量は温室効果ガス排出量と密接に関連することから、今後も横須賀市環境マネジメントシステム（Yokosuka Environmental management System=Y E S）に基づき、エネルギー消費量の削減に寄与する取り組みを推進します。

- 市域における温室効果ガス排出量は国や県等の統計データを基に横須賀市の社会・経済指数等で按分して算定しており、現在把握できる直近の数値は 2022 年度（令和 4 年度）の排出量となります。2022 年度（令和 4 年度）の市域における温室効果ガス排出量は基準年度と比較して減少傾向にあり、約 1,944 千トン（基準年度比 23.9%削減）となりました。再エネ・省エネの推進やコロナ禍の影響により、民生業務部門が基準年度比 43.8%減となったことが影響していると推測されます。
また、前年度の温室効果ガス排出量との比較では、約 31 千トン（1.6%）の減となっています。

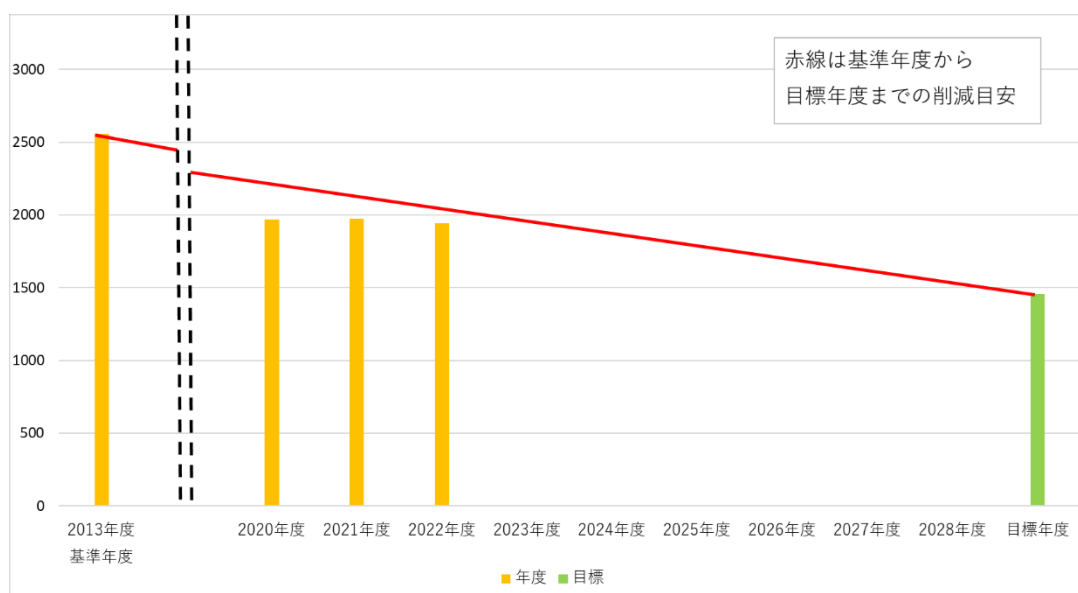


図2-11 市域における温室効果ガス排出量の推移

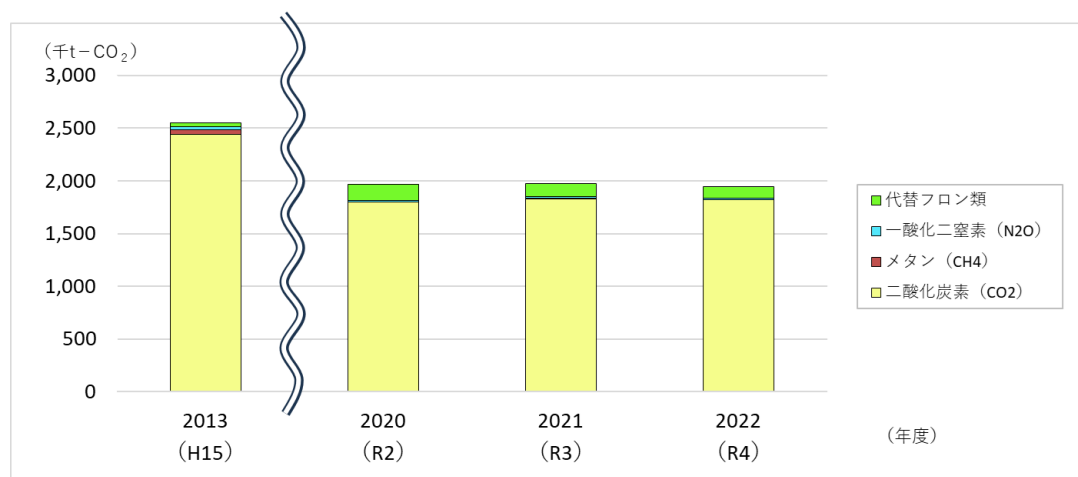


図2-12 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

表2-2 市域における部門別温室効果ガス排出量

(単位:千トン)

部門／年度		2013(H25) 【基準年度】	2021(R3)	2022(R4)		
					基準年度比	前年度比
二酸化炭素(CO ₂)		2,439	1,830	1,819	-25.4%	-0.6%
産業部門	製造業	521	511	463	-11.1%	-9.4%
	建設業	39	27	23	-41.0%	-14.8%
	農林水産業	2	12	8	300%	-33.3%
	小計	562	550	494	-12.1%	-10.2%
民生家庭部門		565	394	425	-24.8%	7.9%
民生業務部門		820	467	461	-43.8%	-1.3%
運輸部門	自動車	303	275	269	-11.2%	-2.2%
	鉄道	28	21	19	-32.1%	-9.5%
	船舶	114	109	131	14.9%	20.2%
	小計	445	405	419	-5.8%	3.5%
廃棄物部門		47	14	20	-57.4%	42.9%
その他ガス		115	145	125	8.7%	-13.8%
合 計		2,554	1,975	1,944	-23.9%	-1.6%

注) 四捨五入しているため各欄の数値と合計値は一致しない場合がある

- 本計画の地球温暖化対策及び気候変動分野における分野別計画として位置づけられている「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」と同様に、市民・事業者などの排出量削減の取り組みを反映することや取り組みのモチベーションの維持、他中核市の取り扱いなどを総合的に勘案し、横須賀火力発電所稼働に伴う排出量を含むエネルギー転換部門の温室効果ガス排出量は削減目標値へ算入しないこととしています。
なお、計画の進行管理の際には、エネルギー転換部門を算入した場合の排出量を参考数値として記載することとしています。
火力発電所の長期計画停止などにより、エネルギー転換部門は基準年度比で 88.0%の減となっています。

表2-3 【参考】エネルギー転換部門を含めた温室効果ガス排出量

(単位:千トン)

部門／年度		2013(H25) 【基準年度】	2021(R3)	2022(R4)		
					基準年度比	前年度比
二酸化炭素(CO ₂)		2,547	1,835	1,832	-28.1%	-0.2%
エネルギー転換部門		108	5	13	-88.0%	160.0%
その他ガス		115	145	125	8.7%	-13.8%
合 計		2,662	1,980	1,957	-26.5%	-1.2%

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

公共施設の再生可能エネルギー導入と活用

- 2023 年度は、横須賀市所有の公共施設（14 か所）へ太陽光発電設備を導入しました。
発電された電気は、施設で自家消費し、平時の二酸化炭素排出量削減を図るほか、非常時には地域防災拠点等における防災用電源として電力を活用する予定です。

再生可能エネルギー設備導入施設	施設数	導入年度
行政センター(北下浦、西) 小学校(鷹取、大津、大楠) 中学校(衣笠、公郷、野比、神明)	9	2022 年度(令和4年度)
小学校(長浦、鴨居、池上) 中学校(鴨居、岩戸、馬堀、不入斗、北下浦) 市立養護学校、大津行政センター、 佐原2丁目公園、総合体育会館、北体育会館、 南消防署久里浜出張所	14	2023 年度(令和5年度)

- 横須賀ごみ処理施設「エコミル」におけるごみ焼却時に発生する廃熱によって発電した二酸化炭素排出量実質ゼロの電気をエコミル施設内で利用しているほか、市役所本庁舎とリサイクルプラザ「アイクル」の2施設においても利用しています。
- 2023 年（令和 5 年）10 月から、実質再生可能エネルギー由来の電力（再エネ電力）を市内小中学校等 72 校へ導入しました。
- その他公共施設について、ウェルシティ市民プラザのソージェネレーション設備稼働により受給電力の削減及び発電時の発生熱エネルギーをプール室等の給湯に活用したほか、夏島グラウンドほか 1 公園に太陽光発電時計を設置しました。
- 市施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出し（協定を締結）、民間の太陽光発電事業に協力しています。

市域の再生可能エネルギー導入の推進

- 温室効果ガスの削減やエネルギーの効率的な利用を促進するため、対象設備・機器を設置・購入した市民に市内協力事業者の店舗で利用できる商品券やポイントを付与する「よこすかエコポイント」事業を実施しました（実施主体は横須賀市地球温暖化対策地域協議会）。
- 2023 年度（令和 5 年度）は 353 件の申請に対して、333 件を交付し、ポイント等の交換件数は 313 件となりました。

表2-4 よこすかエコポイント対象機種別交付件数

(件)

対象機種／年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
①太陽光発電システム	50	39	33	36	28	65	79
②定置用リチウムイオン蓄電システム	35	56	50	44	38	70	90
③家庭用燃料電池システム(エネファーム)	112	113	114	119	141	122	124
④窓の断熱回収	—	—	—	—	—	12	19
⑤HEMS	32	11	6	6	15	15	21
⑥電気ヒートポンプ給湯機	48	24	18	22	24	—	—
⑦潜熱回収型ガス給湯機	322	351	377	373	341	—	—
⑧潜熱回収型石油給湯機	0	0	1	0	0	—	—
⑨ガスエンジン給湯機	0	0	0	—	—	—	—
⑩ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機	1	1	2	0	1	—	—
⑪電動バイク	1	0	0	0	1	—	—
合計	601	595	601	600	589	284	333

注1) 2017～2021 年度は①②③が 8,000 ポイント、⑤～⑪が 5,000 ポイント

注2) 2022 年度から①は 16,000 ポイント、②は 12,000 ポイント、③④は 8,000 ポイント

注3) ④は 2022 年度から対象設備に追加

注4) ⑥～⑪は 2022 年度から対象機器から除外(⑨は 2020 年度から除外)

家庭における省エネルギー推進

- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携により、市域での温室効果ガス削減に向けた活動の推進及び節電啓発事業の実施、広報活動や事務局事務等の支援を行いました。
- 夏の直射日光や窓付近の表面温度の上昇を防ぐため、つる性植物を育ててカーテンを作る「緑のカーテン」の普及啓発のため、横須賀市地球温暖化対策地域協議会の主催により「緑のカーテン作り方講習会」を実施し、受講者にゴーヤの苗を配付するとともに、「緑のカーテンコンテスト」を開催しました。

事業活動における省エネルギー推進

- 横須賀市独自の環境マネジメントシステムであるY E S（横須賀市環境マネジメントシステム）により市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みを推進したほか、「横須賀市グリーン購入調達方針」に基づき、低公害車の導入や、庁内における物品等の調達時にグリーン購入を推進しました。
- 公共施設等におけるエネルギーの効率利用のため、高効率機器（教育研究所など）、L E D 照明（南体育会館大体育室など）、トップラナー変圧器（南体育会館大体育室など）、インバーター制御エレベータ（横須賀市自然・人文博物館など）を採用しました。
- 物価・エネルギー高騰への事業者支援策として、中小企業等の省エネ設備更新費用の一部を補助（中小企業等省エネ化支援補助金）することで、燃料などの抑制に伴うコスト節減効果により経営力の強化を図りました。
- 市内の中小製造業者の省エネルギー化の促進とともに、省エネ設備導入による効果額がコロナ禍の影響への補填やアフターコロナの社会への機動的対応の一助となるよう、省エネ設備の導入に対し助成を行いました。



図2-13 緑のカーテン作り方講習会

都市交通に係る環境負荷の低減

- 家庭用電気自動車（E V）及び充給電設備（V 2 H）を購入した市民に対して奨励金を交付しました（E V：46 件、V 2 H：4 件）。
- 市民に向けたE Vの運転機会の創出や車両の走行によるE Vの普及促進を図ることを目的として、平日は市の職員が公用車として使用し、週休日及び祝日（閉庁日）は一般の方が使用することができるE Vカーシェアリング車両2 台を運用しました。
- E V充電器の設置やE Vを導入した民間事業者等に対する設置費・導入費の補助を実施しました（充電器：0 件、E V：6 件（6 台））。
- 日産自動車株式会社との連携協定「横須賀E V創生 project」に基づき、共同住宅と事業所（通勤車両用）のE V充電器設置に向けたP Rを重点的に行いました。
- 渋滞軽減と円滑な交通流を確保するための路線整備を進めています。今後も国道 357 号等の早期供用と延伸ルートの都市計画決定に向けた調整などを進めます。
- 市の公用車への次世代自動車の導入率は 2023 年度（令和 5 年度）末時点で 20.6%（上下水道局を除く）です。今後も、公用車のリース期間満了等に合わせ、次世代自動車の導入を進めます。
- 主に観光客を対象とした自転車利用の推進のため、市内の HELLO CYCLING（シェアサイクル事業）のステーション数を 11 か所増設しました（合計 41 か所）。
- 市役所を活用した生産者直売会や販売機会の創出など「よこすか野菜」の魅力発信による地産地消の推進や、イベント開催による地場水産物「よこすか海の幸」のP R等を実施しました。

温室効果ガス吸収源

- 温室効果ガス吸収源のうち陸域で固定される炭素（グリーンカーボン）に関する取り組みとして、「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」に基づく緑化推進とともに、開発行為での緑化の指導、緑地協定の認可変更等を行いました。
- 温室効果ガス吸収源のうち海藻類や海底などで固定される炭素（ブルーカーボン）を二酸化炭素排出量と相殺するブルーカーボン事業について、藻場の回復が確認された長井沖周辺において、藻場 2,400 m²の CO₂ 吸収量 0.6 トンが J ブルークレジットとして認証されました。



図2-14 HELLO CYCLING ステーション



図2-15 よこすか野菜市 in 市役所

施策の柱4 気候変動への適応

自然災害による影響の回避・軽減

- 一定の条件に適合した防災工事を実施する市民に対する工事費用の助成（工事費6件、設計費6件、地質調査4件）を行うとともに、土砂災害防止や自然災害への市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を市役所展示コーナーで開催しました。
- 降雨時の浸水被害軽減を目的とした雨水浸透施設整備の推進として雨水浸透枳の設置を促進するとともに、ヴェルニー公園や市道などの整備・補修時に透水性舗装を行いました。なお、雨水整備面積率（雨水排除のために下水道の整備が必要な全体の面積のうち、整備が完了した面積の割合）については、2022年度から気候変動を踏まえた降雨強度式（降雨変化倍率1.1倍）を考慮することとしています。
- 法やガイドライン等の改正、近年の災害の実情等を踏まえ、横須賀市地域防災計画（各災害対策計画編）を改訂・公表し、災害に強い体制構築とまちづくりを推進しました。
- 神奈川県が設定・公表した「高潮浸水想定区域図」を基に、「横須賀市高潮ハザードマップ」を40,000部作成し、市民に公表・配布しました。また、本市の地形特性等を踏まえ、土砂災害・洪水・津波など災害への「命を守るための備え方」を市民に周知するため、「横須賀市災害リスクマップ」を187,000部作成し、全戸配布しました。
- 水防法の規定に基づく雨水出水浸水想定区域を指定し、横須賀市ホームページで公表しました。これにより、大雨時に下水道施設などで雨水の排水ができない場合に、浸水が想定される区域や浸水の深さを示し、避難所や避難時の危険箇所の把握及び日頃の備えなどの事前準備を心がけるための「横須賀市内水ハザードマップ」を、水防法施行規則に基づくハザードマップに変更しました（想定し得る最大規模の雨（関東地方153mm/h））。

表2-5 雨水整備面積及び面積率の推移

【計画降雨 66.4mm/h】

	2022 (R4)	2023 (R5)
雨水整備面積(ha)	2,853.54	2,853.78
雨水整備面積率(%)	46.5	46.5

【計画降雨 60mm/h】

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
雨水整備面積(ha)	3,836.06	3,837.11	3,839.18	3,841.39	3,841.39	3,841.39	3,841.39	3,844.81
雨水整備面積率(%)	62.5	62.5	62.6	62.6	62.6	62.6	62.6	62.6

注）2023年4月1日より気候変動を踏まえた新基準（降雨強度66.4mm/h対応）に変更されたため、2022年度実績以降は新基準に対する整備面積及び整備面積率を記載している

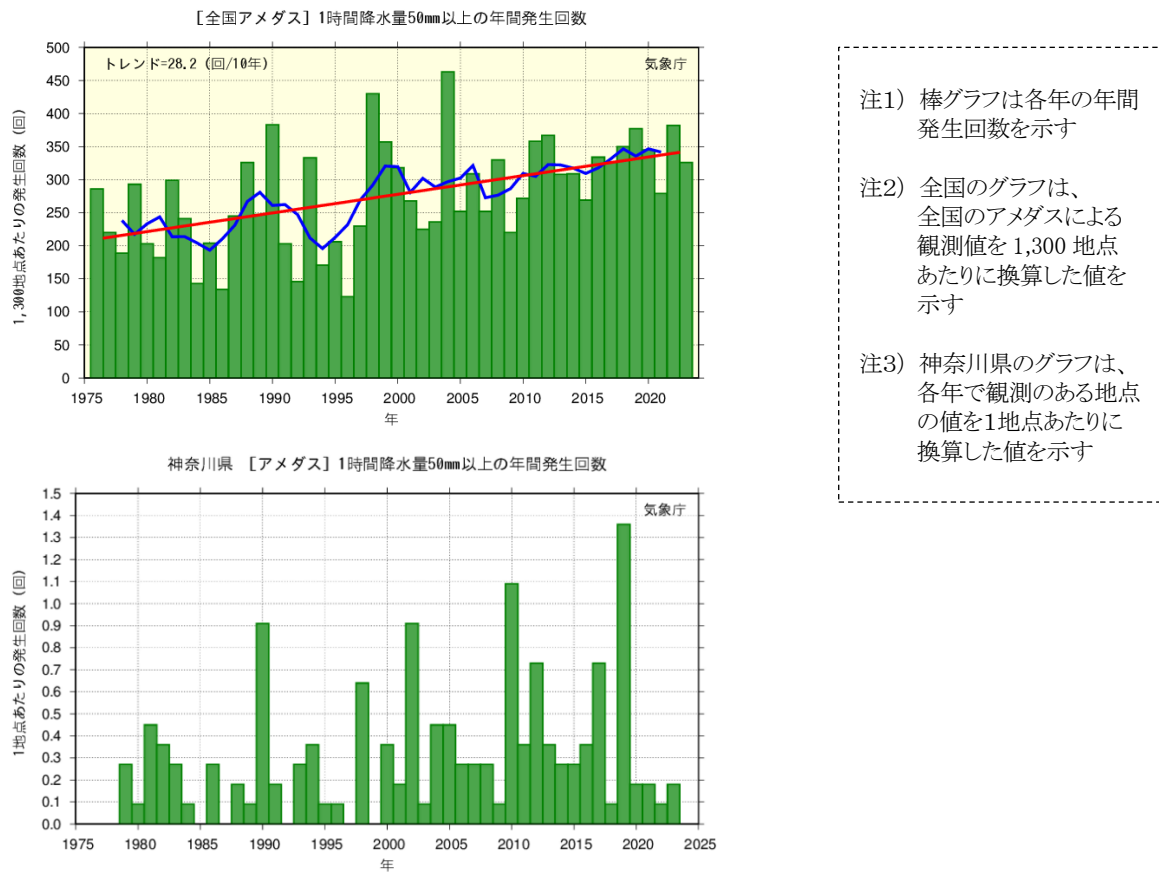


図2-16 【アメダス】1時間降水量 50 mm以上の年間発生回数
(上図:気象庁ホームページより 下図:東京管区気象台ホームページより)

市民生活への影響の回避・軽減

- 熱中症など健康面への影響の対策として、広報紙・チラシ・ポスターなどの活用や各種講習会・イベント等における啓発・広報活動、LINE を活用した熱中症警戒アラートの周知、公共施設・民間施設のフリースペースを活用したひと涼み場所の設定等の熱中症予防対策を実施しました。
- デング熱等感染症対策として、蚊の捕獲によるウイルス検査の結果などの情報を公開・提供しました。なお、2023 年度（令和 5 年度）は蚊媒介感染症のウイルスは検出されませんでした。

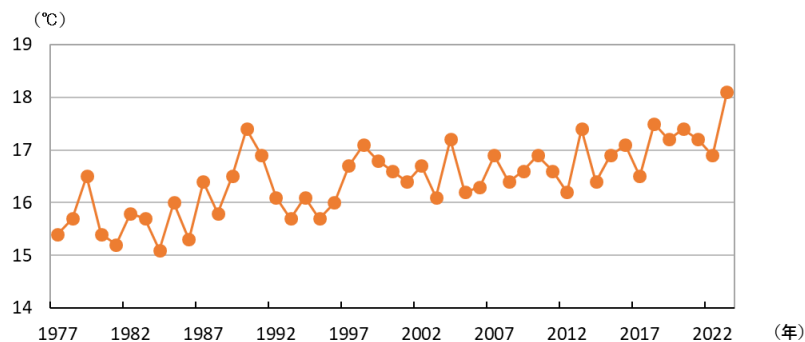


図2-17 横浜市の平均気温の変化

基本目標 3

身近なところから生活を見直し、 循環型社会を構築するまちをめざします

限りある資源の有効活用と廃棄物の増大を防ぐために、ごみの減量化・資源化の啓発を行うなど、取り組みを進めるとともに、新たな課題である「食品ロス」や海洋プラスチックごみへの対応を進めます。

社会全体で資源を大切に使う意識を醸成し、身近なところから生活を見直すとともに、一人一人が廃棄物の減量化・資源化・適正処理のために行動し、環境への負荷を低減した循環型社会の構築を目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績			評価
内容	指標値	2020(R2) 【基準年度】	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	
ごみの減量化・資源化の推進					
・ごみの排出量を削減します	111,222トン (2020 年度比 11.4%削減)	125,488トン	118,113トン	112,088トン	○
・ごみの資源化率を向上します	33.6% (2020 年度比 0.1%向上)	33.5%	32.3%	32.4%	△

※「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」での一般廃棄物の指標値であり、産業廃棄物は含まない

【評価・考察】

- 「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づき施設整備を行った横須賀ごみ処理施設「エコミル」の本稼働に伴い、令和 2 年 3 月から三浦市とのごみ処理広域化を実施しています。
- 本市では、人口の減少に伴い、ごみの発生・排出量についても減少傾向にあります。2023 年度(令和 5 年度)のごみの排出量は 112,088 トンとなり、前年度比で 6,025 トン(約 5.1%)、基準年度比で 13,400 トン(約 10.7%)の削減となりました。ごみ排出量の減に伴い、ごみの焼却量についても前年度比で約 5.1%の減の 77,565 トンとなりました。ごみの埋立量については 698 トン(前年度比 18.9%増)となりました。
また、市民 1 人当たりの 1 日のごみの排出量(集団資源回収を除く)は 684 g で、前年度より 28 g、約 3.9%減少しました。
指標値の達成に向け、今後も「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、ごみの発生や排出の抑制、適正処理のための施策を推進します。

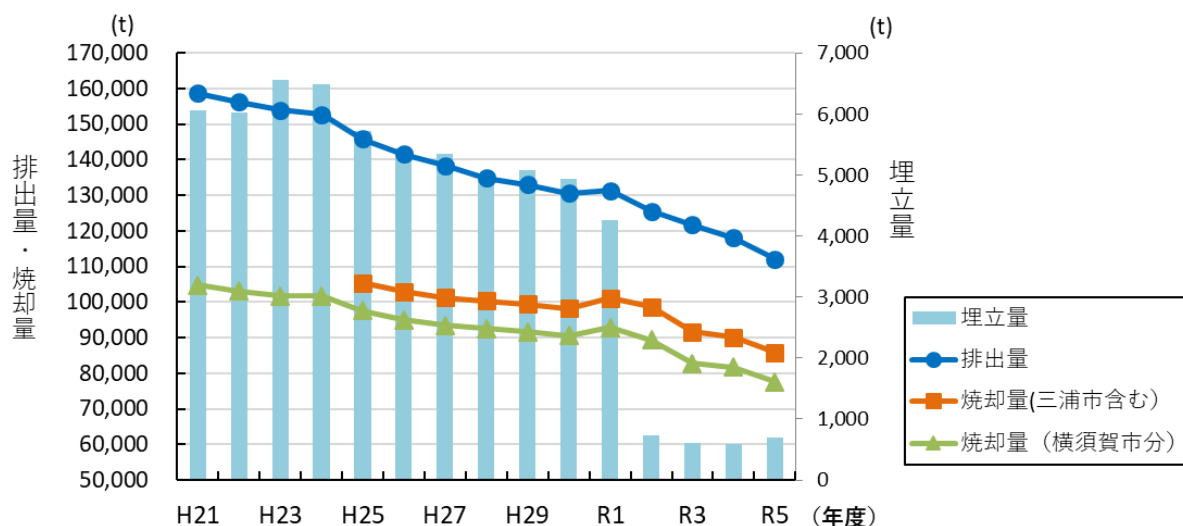


図2-18 ごみ排出量等の推移

表2-6 1人1日排出量

区分 \ 年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2023年度前年度比	
						増減量	増減割合
1人1日排出量(g/人・日)	758	731	719	712	684	-28	-3.9%
集団資源回収を含む1人1日排出量	895	864	846	831	796	-35	-4.2%

注) 外国人住民を含む

注) 排出量及び増減量は、端数処理された数値を記載

- 本市における 2023 年度（令和 5 年度）のごみの資源化率は 32.4%で、近年ほぼ横ばいで推移しています。全国平均 19.6%（2022 年度（令和 4 年度））や県内平均 24.4%（2022 年度（令和 4 年度））を上回っており、前年度比でも 0.1%向上しましたが、ごみ排出量の削減が進む中、容器包装プラスチックや集団資源回収などの資源化に関わるごみの減少割合が大きく、資源化率が向上しづらい傾向にあるため、さらなる資源化を推進します。

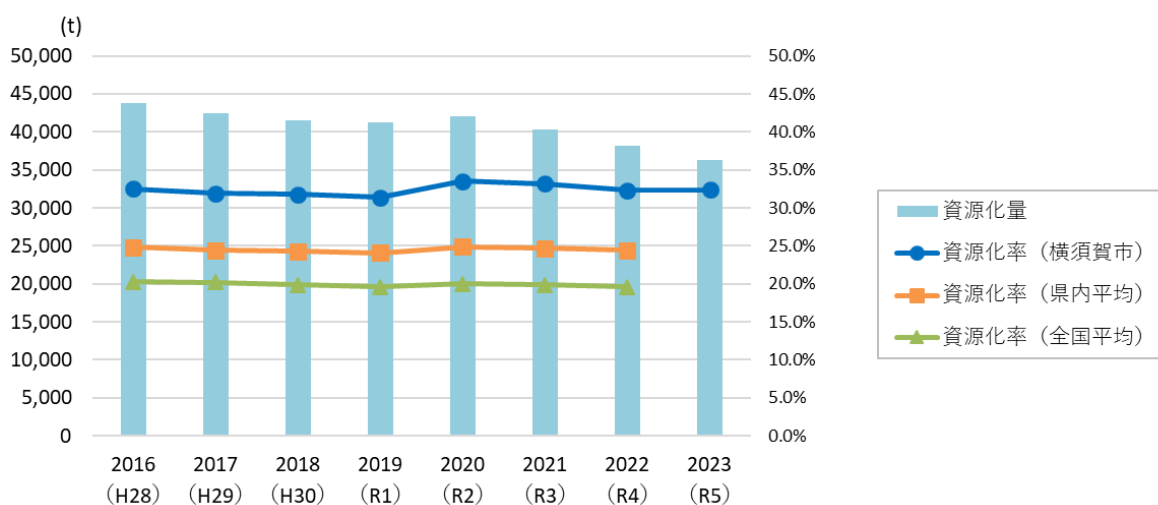


図2-19 資源化率の推移

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 ごみの減量化・資源化の促進

プラスチックの資源化・再商品化の推進

□令和4年4月施行「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラスチック資源循環促進法）への対応のため令和4年度に実施した実証事業の結果を受け、令和5年10月から、「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック※」を一括収集し、プラスチックごみの資源化・再商品化を促進する取り組みを市域全域で開始しました。これに伴い、新しい分別パンフレットを作成するとともに、分別方法変更の周知のため、各町内会・自治会等に対し、ごみトークを実施しました（開催回数：303回、参加者：延べ8,286人）。

※製品プラスチック……容器包装プラスチック以外のプラスチック
例：バケツ、コップ、歯ブラシ など

ごみの減量化の推進

- ごみの減量化・資源化・適正処理などについて広報よこすかや市ホームページを活用した啓発を行いました。
- 市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生等を対象としたごみ関連を中心とした環境問題の学習会、町内会・自治会等を対象としたごみトークを実施しました。
また、コロナ禍の影響により中止していた、ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会を再開しました。
- 家庭から排出される生ごみ減量化のため、家庭用生ごみ等減量化処理器を購入した市民に補助金を交付しました（交付件数：218基）。
- 2024年度（令和5年度）から、市内に設置した回収ボックスで不要なおもちゃを回収し海外へ運搬・販売する「おもちゃリユースプロジェクト」や、リユースプラットフォーム「おいくら」との連携など、市内におけるリユース推進の取り組みを開始しました。



図2-20 こどもごみ教室のパッカー車見学



図2-21 新ごみ分別パンフレット

ごみの資源化の推進

- 町内会・自治会に対しては、集団資源回収推進のため回収量に応じた奨励金の交付(505団体)や分別排出の指導を実施し、ごみ収納ボックスやカラス除けネットの配布を行いました。
- リサイクルプラザでは分別収集した資源ごみを圧縮・梱包し、再資源化を推進しています。また、再生家具の提供、リサイクル体験教室(古布などを利用した作品作り)、施設見学会、アイクルフェアの開催など、ごみの減量化・資源化に関する取り組みを実施しました。
- 市民、各種団体及び市で構成された「クリーンよこすか市民の会」(全市組織)及び「クリーンよこすか地区市民の会」(連合町内会レベルの地域組織)が中心となり、まちの清掃美化活動やポイ捨て防止街頭キャンペーンなどの啓発活動、クリーンよこすか市民のつどいの開催など、きれいで明るく、住みよい心豊かなまちづくりを実現するためのクリーンよこすか運動が展開されました。小中学生を対象としたポスター・標語コンクールには、ポスター1,028点、標語466点の応募があり、入選作品についてはクリーンよこすか市民のつどい内で表彰を行いました。

市民・事業者の活動支援

- 「クリーンよこすか市民の会」による啓発活動等を支援しました。
- 横須賀市では、「海洋都市横須賀」として横須賀の豊かな海を守るため、2020年(令和2年)9月に「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を表明しており、市や事業者間などで連携した取り組みを行うため、賛同事業者を募集し、賛同事業者との連携や事業者独自の取り組みの支援などを実施しました(賛同事業者数:237団体)。



図2-22 リサイクル体験教室(裂き布ぞうり、スマホポーチ、紙パックのいす)



図2-23 クリーンよこすか市民の会
(みこしパレード前のキャンペーンの様子)



図2-24 クリーンよこすか市民のつどい

施策の柱2 ごみの適正処理の推進

一般廃棄物の適正処理

- ポイ捨て防止条例の周知、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区の周知啓発等（路上喫煙巡回指導）を図るため、啓発ポスターなどによる各種啓発活動を実施しました。
- クリーンよこすか市民の会と協力し、ごみゼロ啓発キャンペーン、年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン等を実施しました。
- 路上禁煙啓発ポスターを 400 枚作成し、京急バス車内へ掲出したほか、路上禁煙地区の路上サイン 20 か所の張替を実施しました。
- 継続した定点（7 か所）での年 4 回のポイ捨てごみ散乱状況実態調査や、ポイ捨て禁止看板の設置を実施しました。

事業系ごみの適正処理

- 産業廃棄物排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導、処分場排水処理施設放流水の分析検査を実施しました。
- 不法投棄の防止について、警察との合同パトロールやパネル展による周知、移動式監視カメラの設置などを実施しました。
- 建築リサイクル法の対象となる建設工事については、定例的にパトロールを行い、必要に応じて分別解体に関する指導を実施しました。



図2-25 ポイ捨て防止街頭キャンペーン



図2-26 ごみゼロ啓発キャンペーン

基本目標 4

安心して快適な生活環境を実現し、
住みよいまちをめざします

生活の基盤となる大気環境や水環境などの生活環境の悪化を未然に防ぎ、良好に維持するための取り組みとして、大気環境や水環境の状況を測定するなど、法令に基づく検査・指導を行います。

また、公共下水道の整備をはじめとした生活排水の適正処理を進め、安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績		評価
内容	指標値	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	
大気環境の保全・改善				
・大気に関する環境基準を達成します※1	100%	100%	100%	○
水・土壌環境の保全・改善				
・水質に関する環境基準を達成します※2	100%	100%	100%	○
・生活排水処理率の向上をめざします※3	98%	96.0%	96.2%	○
その他生活環境の保全・改善				
・騒音に関する環境基準を達成します	100%	92.9%	100%	○
・ダイオキシン類に関する環境基準を達成します	100%	100%	100%	○

※1 大気に関する環境基準達成状況(光化学オキシダントを除く)

※2 水質に関する環境基準(BOD・COD)の達成状況

※3 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口(下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計)の割合

【評価・考察】

- 一般環境と自動車排出ガスの常時監視を行い、一般環境大気測定局における大気汚染物質測定については4局で延べ15項目、自動車排出ガス測定局における大気汚染物質測定については1局で延べ4項目を測定し、全項目で基準を達成しました。
また、有害大気汚染物質のモニタリング調査については、2か所で延べ8項目を測定し、全地点で基準を達成しました。
指標値である環境基準達成状況100%を維持していますが、今後も継続して大気汚染物質の測定・結果公表を実施するとともに、大気汚染・有害物質などに係る環境基準の達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表2-7 大気汚染(常時監視項目)の状況

測定地点／項目		二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般環境	追浜行政センター	○	○	○	○	—
	久里浜行政センター	○	○	○	○	—
	西行政センター	○	○	○	—	—
	池上コミュニティセンター	○	○	○	○	—
自動車排出ガス	小川町交差点	○	○	○	—	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない —：測定機の設置なし

表2-8 有害大気汚染物質の状況

測定地点／項目	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
追浜行政センター	○	○	○	○
横須賀市役所	○	○	○	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

- 光化学オキシダントは指標から除外していますが、国の環境基準との比較では全測定局で環境基準を達成していません（県内全ての測定局においても環境基準を達成していません）。光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、工場・事業場、自動車などから排出された窒素酸化物や炭化水素から二次的に発生すると考えられています。県内への光化学スモッグ注意報の発令、越境汚染などの問題もあることから広域での取り組みが必要です。

表2-9 光化学スモッグ注意報発令日数の推移

年度	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
横須賀市	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)
神奈川県	6(0)	2(0)	6(4)	4(0)	2(0)

注) () 内は被害届者数

- 神奈川県知事が定めた公共用水域（河川・海域）及び地下水の水質測定計画に基づいて河川3地点及び海域5地点で水質の測定を実施した結果、水質汚濁の指標である生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）については、すべての地点において環境基準を達成しました。
今後も継続して水質を測定し結果を公表するとともに、水質汚濁・有害物質などに係る環境基準達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表2-10 水質(BOD、COD)の状況

種 別		調査対象	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
公共用水域 水質測定計画 〔毎月1回 測定〕	河 川	鷹 取 川	○	○	○
		平 作 川	○	○	○
		松 越 川	○	○	○
	海 域 (東京湾)	夏 島 沖	○	○	○
		大 津 湾	○	○	○
		浦 賀 港 内	○	○	○
		久里浜港内	○	○	○
	海域(相模湾)	小 田 和 湾	○	○	○

○：環境基準（環境指標）を達成 ×：環境基準（環境指標）を達成していない

注）河川はBOD、海域はCODについて環境基準が設定されている。
BOD及びCODの環境基準の達成状況の評価は、75%水質値（年間の日間平均値の全データを、その値の小さいものから順に並べた際の0.75×n番目のデータ値）で行う。

- 公共下水道については、下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、汚水処理人口普及率は99.0%、水洗化人口率は96.8%となりました。生活排水処理率については微増を続けており、2023年度（令和5年度）末時点で96.2%となりました。今後も、指標値の98%達成に向け、下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進します。

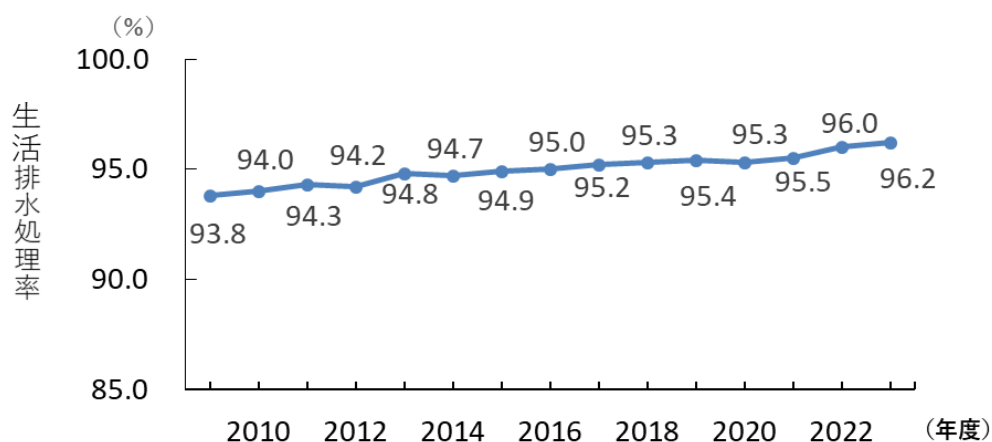


図2-27 生活排水処理率の推移

- 主要道路沿道 7 地点における騒音・振動測定により、環境基準超過戸数と割合を算出しました。騒音については全地点で昼夜ともに環境基準を達成し、振動は全地点で昼夜ともに要請限度以下となりました。今後も、測定結果を集計・評価し、道路管理者に対し情報共有を行います。

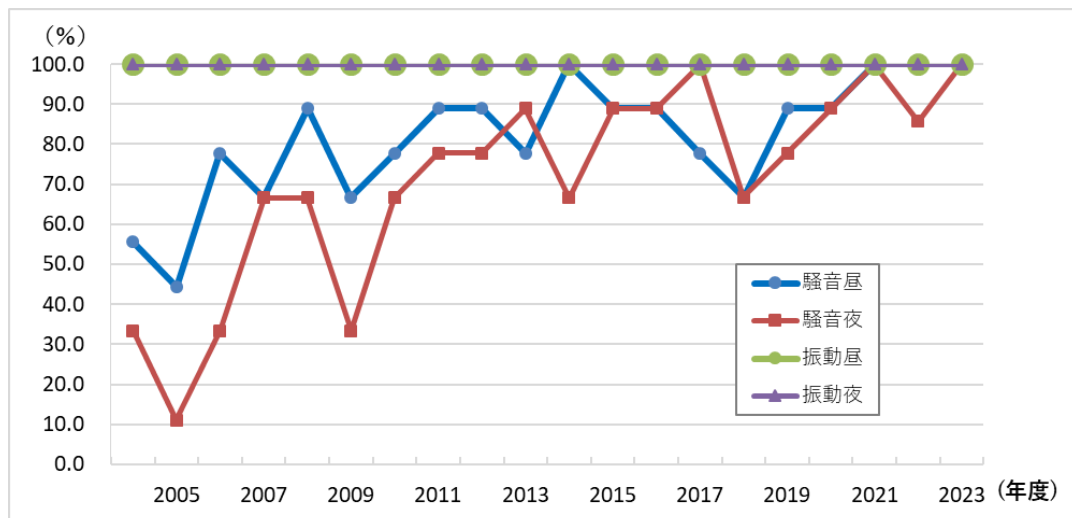


図2-28 騒音・振動の環境基準などの達成率

- ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、大気 2 地点、海域（水質、底質） 5 地点、地下水 3 地点及び土壌 3 地点でダイオキシン類の測定を実施した結果、すべての地点において環境基準を達成しました。
今後も継続してダイオキシン類を測定し結果を公表するとともに、環境基準達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表 2-11 大気中のダイオキシン類の状況

測定地点／項目	ダイオキシン類
追浜行政センター	○
久里浜行政センター	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

《参考：よこすかの環境測定結果》

横須賀市では、市域の大気環境、水環境、道路交通騒音・振動及びダイオキシン類の調査を実施し、結果を横須賀市ホームページにおいて公表しています。
調査結果の詳細については、以下のページをご覧ください。

【URL】 <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4120/sokuteiindex.html>

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 大気環境の保全・改善

大気環境の測定

- 大気中の有害大気汚染物質調査（毎月）、大気中のダイオキシン類調査（年2回）を実施し、全地点で環境基準を達成していることを確認しました。
- 大気汚染物質及び自動車排出ガスの常時監視（毎時間濃度の測定）及び一般環境大気測定局における微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を実施しました。

大気汚染の防止

- 公共施設の工事等におけるアスベスト飛散防止対策について、北下浦市民プラザ煙突改修工事等に伴うアスベスト含有建材の除去における飛散防止措置を適切に講じ、断熱材1件・成形板等30件を除去しました。

水質等の測定

- 公共用水域（河川3地点及び海域5地点）で水質の測定を実施し、BOD、CODについては環境基準を達成し、その他の項目についてもおおむね環境基準を達成していることを確認しました。
- 地下水8地点で水質の測定を実施し、おおむね環境基準を達成していることを確認しました。
- 食の安全性確保のため、市内で水揚げされた東京湾・相模湾の魚介類7種8検体を対象に有害物質（PCB及び水銀）の含有量を調査し、全検体で基準値未満であることを確認しました。

水・土壌汚染の防止

- 総量規制対象の事業場（東京湾川への排水量が50m³/日以上ある特定事業場で、市内は9件）に対して、汚濁負荷量の測定記録の確認を行い、排水処理施設の適切な管理について指導しました。
- 水質関係の施設を設置する事業場に対して、法令に基づく届出等の指導や排水調査を行うことで、排出源に対する監視・指導を行いました。
- 規制対象の事業場259件（うち特定事業場199件）に対し、下水道法や横須賀市下水道条例に基づく排水監視及び指導しました。事業場に対する立入検査（排水調査）を延べ171件行いました。
- 下水道の接続の促進のため、下水接続相談の受付や下水未接続による近隣住民からの臭気等の苦情を受け、居住者に対し水洗化督促を実施しました。
- 下町浄化センターの一部について、2023年度（令和5年度）から、高度処理方式（NADH風量制御を利用した嫌気無酸素好気法）を導入し、運転を開始しました。
- 土壌汚染対策法に基づく届出（48件）及び県条例に基づく届出（65件）に対し、土壌調査等の指導を実施しました。
- 東京湾岸自治体環境保全会議を通じて東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国に要請しました。

騒音・振動・悪臭

- 主要道路沿道の騒音・振動については、それぞれ7地点で測定し、環境基準超過戸数及び割合を算出し評価しました。
- 飲食業の深夜営業による騒音については、苦情のあった深夜営業の飲食店の騒音に対する夜間パトロールを9回、騒音測定を3回行い、延べ143店舗に対して騒音測定や規制基準遵守のための指導を行いました。
- 工場などからの悪臭については、県条例に基づく許可申請時に規制基準遵守を指導しました。また、悪臭公害苦情について、事業者に対する指導を行いました。
- 空地・空き家対策では、調査を継続して行うとともに、ホームページなどに啓発記事を掲載して適正な管理（雑草の草刈りなど）を周知しました。空地の雑草に関する苦情に対しては、土地所有者への通知や刈り取りの指導を行いました。

ダイオキシン類対策

- 廃棄物焼却施設等を設置する事業場に対して、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出等の指導や、自主測定結果の確認を行い、排ガス処理施設等の適切な管理について指導しました。
- 産業廃棄物焼却施設（1か所）から排出される排ガス、燃え殻、ばいじん中のダイオキシン類及び最終処分場（3か所）から排出される地下水中のダイオキシン類や放流水について、事業者が実施する分析検査の確認を行うとともに、施設の維持管理状況を調査しました。
- 横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、工事計画の確認を行い、適切な施行及び環境測定について指導しました。
- 横須賀ごみ処理施設「エコミル」では、適正な燃焼管理とバグフィルター等によるダイオキシン類削減の対策を行い、基準値未満を維持しました。

基本目標 5

環境にやさしい社会の 担い手を育むまちをめざします

あらゆる人が参加できる環境教育・環境学習の機会や場づくりを推進し、積極的な情報提供を行うことで、環境への興味・関心を高める取り組みを推進します。

環境に配慮する意識を醸成し、一人一人が「自分ごと」として考え、行動できる人づくりを進めるとともに、各主体との連携・協働により、一体となって環境保全に取り組む土壌を形成することで、環境にやさしい次世代の社会を担う人材を育むことを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績		評価
内容	指標値※1	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	
環境教育・環境学習の推進体制づくり				
・環境教育指導者登録数の増加をめざします		34 人	36 人	○
・里山ボランティア加入数の増加をめざします		10 人	8 人	○
環境教育・環境学習の機会の充実				
・市内の小学校で自然体験学習の機会を提供します	40 校※2 (年間5校)	18 校 (R4:18 校)	36 校 (R5:18 校)	○
・環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります		継続	継続	○

※1 指標値が斜線の項目については、数値による指標は未設定

※2 計画期間中に「猿島自然観察会」・「学区の自然環境体験事業」を実施した学校数の累計を示す
(下段の括弧内は各年度における実施学校数)

【評価・考察】

- 専門的知識や経験を有する市民ボランティアや事業者を「環境教育指導者」として登録し、小中学校や町内会などへ派遣する環境教育指導者等派遣事業（よこすか環境教室）について、2023 年度（令和 5 年度）末時点の環境教育指導者数は、企業 2 社が新たに登録され、36 人となりました。市民ボランティアの登録数の減少を受け、市民団体や事業者の登録を促進していることにより、登録数は増加傾向にあります。
今後も、多様なニーズに応えられるよう、環境教育指導者登録数の増加による体制の構築とともに、派遣回数についても増加をめざし、積極的に周知等を行います。

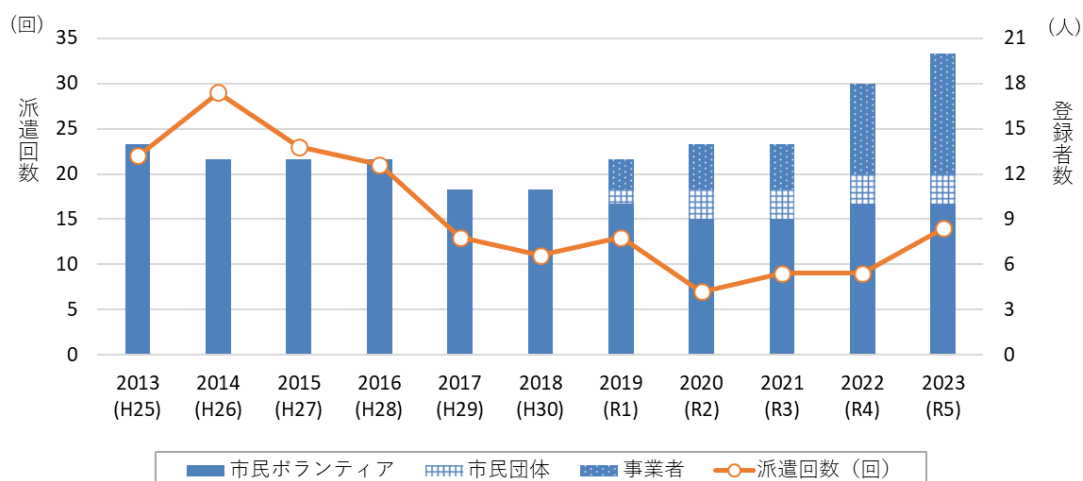


図2-29 環境教育指導者登録数及び指導者の派遣回数

- 長坂緑地（沢山池の里山）で里山ボランティア体験講習会を開催し、受講者に対して里山的環境の再生・維持等に取り組むボランティア団体への加入（任意）を働きかけています。引き続き、さまざまな主体が役割分担しながら里山的環境の保全・活用に参加することで市民等の自然環境に対する自主的な活動を促すため、ボランティア活動のきっかけづくりやパートナーシップの形成を促進し、人材の育成に取り組めます。
- 市内小学生を対象に、猿島における自然環境と歴史のフィールドワークの機会を提供する「猿島自然観察会」を6校で実施しました。
また、市内小学校の3年生～6年生を対象に、フィールドワークや講義を通して身近な自然について学ぶ「学区の自然環境体験事業」は、受け入れ学校数を前年度から2校増の12校に拡充して実施しました。
いずれも、身近ながら日常生活では触れ合う機会の少ない環境について、専門家とともに自らの体験として学ぶことで、自然環境の知識や経験、興味関心を高めることに寄与していることから、身近な自然を活用した環境学習の機会の提供を継続します。

表2-12 自然体験学習実施校の内訳

	2022 (R4)	2023 (R5)
猿島自然観察会	8 校	6 校
学区の自然環境体験事業	10 校	12 校
合計	18 校	18 校

- 環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図るため、環境教育・環境学習推進懇話会において情報共有や意見交換を行いました。
今後も、リモートによる出前授業の検討や、身近な環境や環境関連施設のほか、事業者が提供する環境活動の場の積極的な活用など、さまざまな主体と連携・協働し、環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります。

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 環境教育・環境学習の推進体制づくり

人材の育成

- 環境保全・自然保護団体等の人材育成のため、自然環境活動団体交流会や自然環境講演会を開催しました。
- 小学校教員を対象とした理科基礎技術講座や、市及び市教育委員会の連携による小中学校の教員向け環境学習講座など、指導者の育成に関連した講座を開催しました。教員向け環境学習講座については、小学校教諭（総合的な学習の時間研究会）とのタイアップを行い、実際の授業計画への反映を促進しました。
- 児童向けの環境学習支援の副読本として、横須賀市の環境に特化した小学生向け環境学習冊子「よこすかのかんきょう（令和4年度版）」を希望する学校に配付しました。

各主体との連携と協働

- 市民、市民団体、事業者、学校、行政等で構成される環境教育・環境学習推進懇話会を開催し、環境教育・環境学習についての情報共有や意見交換、事業の検討等を行いました。
- 横須賀市自然・人文博物館と市内学校の連携により、小中学校への出前授業や資料の貸し出し、県立横須賀高等学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）における研究指導など、環境教育・環境学習を推進しました。
- 環境教育指導者等派遣事業（よこすか環境教室）では、14回の派遣で延べ412人に対して、「身近な自然」や「海のごみ」などをテーマに、教室内での講座形式や自然体験学習などの派遣授業を実施しました。
- 光の丘水辺公園で指定管理者及びボランティア団体による自然観察会等を開催しました。
- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会の主催により、小中学生を対象とした「挑戦！ゼロカーボンコンテスト」を開催しました。



図2-30 教員向け環境学習講座



図2-31 よこすか環境教室

環境学習への参加の機会と場づくり

- 絵本や手作り紙芝居などを使って地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化などを学ぶ「エコ育集会」を市立保育園で実施しました。
- 市内小学校の3年生～6年生を対象に、猿島自然観察会を実施しました。
- 市内小学校の3年生～6年生を対象に、学区の自然環境体験事業を実施しました。
- 馬堀自然教育園や天神島臨海自然教育園における自然観察会やガイドツアーを開催したほか、学校見学の受け入れを行いました。
- 市内で環境活動を行う市民団体や学校等の環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」を実施し、「学校短期活動の部」2団体及び「一般の部」3団体を表彰しました。
- 市内企業等の協賛を受けて市内の小中学生から環境ポスターを募集し表彰する「環境ポスターコンクール」を実施しました。応募数 597 作品の中から横須賀市長賞 1 作品、協賛企業・団体賞 20 作品を選出し、横須賀いいね★エコ活動賞受賞者とともに、「よこすか環境表彰式」において表彰を行いました。
- 小学校を対象に、水循環・水環境についての出前授業やオンライン授業を実施しました。また、小中学校を対象に、公園に関する出前授業を実施しました。
- 横須賀市自然・人文博物館、コミュニティセンター、市民大学において各種講座やイベント等を開催し、自然環境について学習する場づくりを行いました。

環境教育・環境学習の周知と啓発

- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と共催し、市民が環境への興味を持つきっかけとなることを目的として「環境月間」啓発イベントを開催しました。
- 市内で行われる環境関連事業等の情報を集約する情報紙として「よこすかE C O通信」を年 4 回発行し、学校等への配付、横須賀市ホームページによる公開及び市公式L I N E による発行通知を行いました。
- 市が実施する小学校対象の環境関連事業（よこすか環境教室、猿島自然観察会、学区の自然環境体験、公園出前授業、よこすか野菜出前授業など）の紹介と申込用紙を取りまとめた冊子「環境教育・環境学習ラインナップ」を作成し、小学校へ配付しました。



図2-32 猿島自然観察会

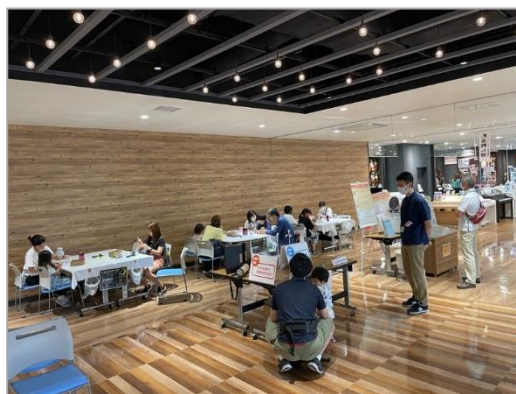


図2-33 環境月間啓発イベント

3 リーディングプロジェクトの取組状況

プロジェクト1 グリーンインフラ導入・活用プロジェクト

プロジェクトの概要

本市が有する谷戸地域や傾斜地付近は、地球温暖化が要因とされる猛暑や局地的大雨などによる土砂崩れなどの災害の発生が懸念されています。本プロジェクトでは、自然環境の保全・創出や気候変動への適応に関する取り組みとして、「グリーンインフラ」の視点を取り入れるなど、自然災害による被害の回避・軽減を図るための取り組みを進め、自然資源の多面的な機能を活用した複合的な取り組みを検討・展開することを目指します。

【取り組みの例】

- ・樹林地の適切な保全・維持管理の推進
- ・公園の有するポテンシャルを活かす維持管理
- ・雨水の浸透・貯留機能などの向上
- ・グリーンインフラの視点を取り入れたまちづくり

取り組みの状況

- グリーンインフラに関する情報を収集するため、国等による研修会に参加するとともに、樹林地の保全のためのモデル事業実施に向けた調整・準備を行いました。
- 雨水浸透施設整備を推進し、雨水浸透枡の設置、公園や市道における整備・補修時の透水性舗装などを行いました。公共下水道については、気候変動を踏まえた降雨強度式（降雨変化倍率 1.1 倍）を考慮しながら雨水整備を推進します。

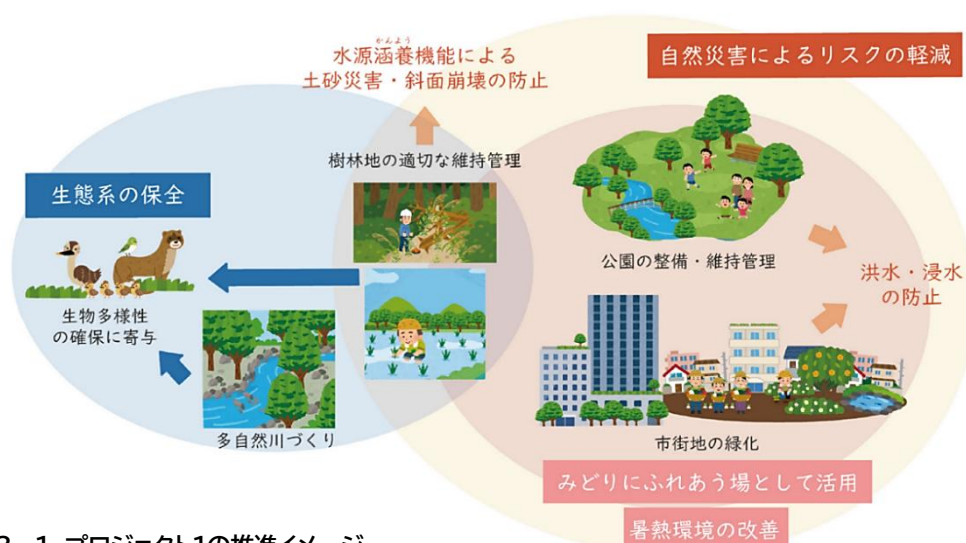


図3-1 プロジェクト1の推進イメージ

プロジェクト2 脱炭素さがけプロジェクト

プロジェクトの概要

脱炭素社会への移行に向け、温室効果ガス排出量削減を進めるにあたり、省エネルギーのさらなる推進や再生可能エネルギー導入・活用の促進による排出量削減の取り組みと併せて温室効果ガスの吸収源を活用する取り組みを推進します。本プロジェクトでは、本市特有の環境特性を活かし、海藻や海底など海域で固定される炭素「ブルーカーボン」に焦点を当てた取り組みを先導し、地球温暖化対策をはじめとした海洋生態系や水質の保全に寄与する取り組みを進め、海洋資源を生かした地域活性を目指します。

【取り組みの例】

- ・海藻・藻場の多面的利用促進
- ・漁業関係者との連携による藻場・浅海域の保全・再生
- ・ブルーカーボンの普及啓発
- ・オフセットなど新たな事業展開の検討

取り組みの状況

- 市内研究機関、企業、漁協などで構成する横須賀市ブルーカーボン推進検討会を開催し、ブルーカーボンの社会実装に向けた取り組みについて検討しました。
- 2023年度（令和5年度）に長井地区でJブルークレジットの認証を取得しました。また、関係機関と連携しながら、漁業者による藻場造成や磯焼け対策の支援を行いました。
- 磯焼け対策として、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、長井地区、大楠地区において、市域漁業者がウニ類やアイゴ、ブダイなどの食害生物の除去を行いました。



図3-2 プロジェクト2の推進イメージ

プロジェクト3 プラスチックスマート推進プロジェクト

プロジェクトの概要

本プロジェクトでは、海洋プラスチックごみ対策に寄与し、循環型社会を構築する取り組みとして、プラスチックごみに焦点を当てた「プラスチックスマート」の取り組みを推進します。プラスチックごみを海域流出させないために、陸域でのポイ捨て防止やプラスチックごみの減量や適正処理を推進するとともに、海から多くの恵みを受けてきた本市として、先導的にプラスチックごみ対策に取り組みます。

【取り組みの例】

- ・ごみの分別と適正処理の徹底
- ・プラスチック代替品の利用促進
- ・不法投棄、ポイ捨ての防止
- ・あらゆる主体との協働による美化活動の展開

取り組みの状況

- プラスチックごみの削減・再資源化推進のため、2023年（令和5年）10月から、市内全域における容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集を開始しました。
- ポイ捨て防止街頭キャンペーンなどの啓発、推進月間や年末年始に合わせた巡回・指導、「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」賛同事業者独自の活動の支援、不法投棄防止対策として夜間監視パトロールなどを実施しました。

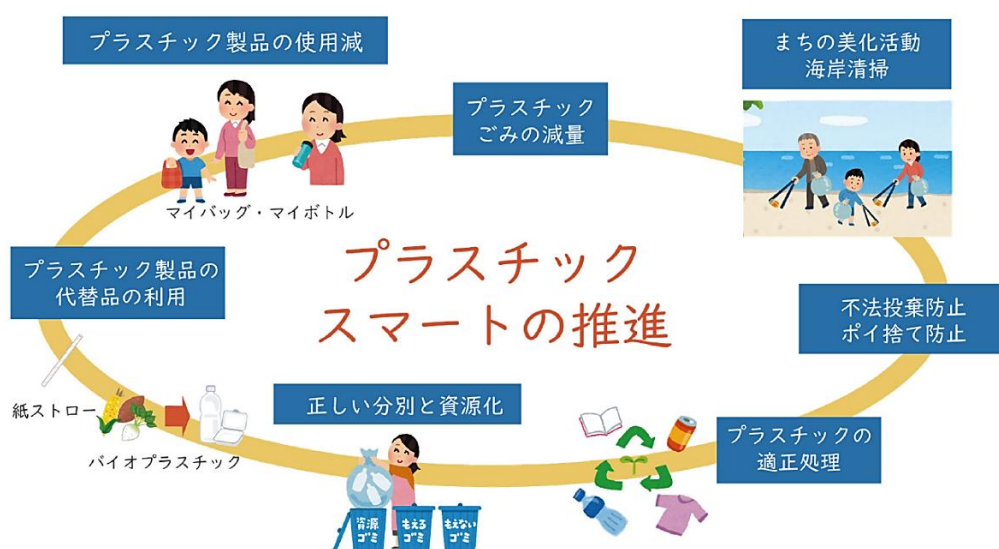


図3-3 プロジェクト3の推進イメージ

4 分野別計画との関連

(1) 横須賀市みどりの基本計画

「都市緑地法」第4条及び「みどりの基本条例」第9条に基づく緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」等に関する施策を総合的に実施するため、その目標と目標実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的としています。

平成28年3月策定の現行計画について、策定後の法改正や社会情勢の変化、本市のみどりに関する新たな課題などを受け、現行計画の実効性を高めるために令和2～3年度にかけて中間見直しを行いました。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- ☐ みどりの基本条例に規定した制度の運用（みどりの寄附制度、市街化区域内における樹林地の保全支援制度、自然林保全制度、市民緑地制度）
- ☐ 近郊緑地特別保全地区、保安林など法令等に基づく地区や天然記念物及びビオトープなどのみどりの保全
- ☐ ふるさと納税などの寄附のほか、みどりのよこすかチャリティークリックによる「みどりの基金」事業の運用
- ☐ 「都市公園の整備・管理の方針」に基づきグリーンインフラやパークマネジメントの視点を取り入れた都市公園等の整備・管理

(2) ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市域及び市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量の抑制・削減を図るための事項を定めた「地方公共団体実行計画」（区域施策編、事務事業編）と、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を統合した地球温暖化対策分野の総合的な計画です。

「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」や「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」で掲げている“2050年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ”を目指すための具体的な施策を記載しています。

令和4年3月策定の現行計画について、本市の現状と今後の取り組み状況を踏まえ、令和6年3月に市役所事務事業編の削減目標の見直しを行いました。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- ☐ 公共施設への再生可能エネルギー設備や再生可能エネルギー電気等の導入と活用
- ☐ 市民・事業者に対する電気自動車（EV）購入やEV用充電設備（V2H）等の設置に対する奨励金・補助金
- ☐ 気候変動の影響に適応した雨水排水施設等のインフラ整備、高潮や土砂崩れへの防災対策
- ☐ Y E S（横須賀市環境マネジメントシステム）による市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みの推進

(3) 横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条及び「廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」第6条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物の処理の基本方針となる計画です。

3R（リユース・リデュース・リサイクル）にリフューズを加えた「3R+1」を基本方針として掲げ、推進施策の大枠として、食品ロスやプラスチックごみへの対応など時代に即した重点施策、啓発や指導などの継続施策、今後も継続して検討を進める検討施策を示しています。

また、重点施策の一つである「食品ロスに関する施策」を実現するものとして、「食品ロスの削減の推進に関する法律」第13条に基づき、本市における食品ロス削減に関する事項を定めた「横須賀市食品ロス削減推進計画」を令和6年3月に策定し、基本計画の一部として位置づけました。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- ☐ 家庭用生ごみ減量化処理機器の購入に対する補助制度やイベント・ごみトーク・ごみ問題学習会などによるごみ減量化、資源化、適正処理に関する啓発活動
- ☐ プラスチックごみの削減・資源化の推進（法令等に基づく再資源化・再商品化、海洋プラスチックごみ対策アクション宣言を踏まえた海洋プラスチックごみ削減対策）

(4) 横須賀市生活排水処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の改善を目標に、市民に対する啓発、生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策について定めた計画です。

生活排水の処理は下水道を基本とし、下水道事業計画区域外においては合併処理浄化槽とするよう啓発・指導することや、SDGsを実現するための取り組みを推進することを基本方針としています。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- ☐ 下水道事業計画区域における整備・普及の促進及び下水道未接続家屋の所有者への指導・啓発
- ☐ 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽への転換の指導・啓発及び設置者を対象とした補助制度



横須賀市環境基本計画 2030
2023 年度（令和 5 年度）年次報告書

発 行 年 月 2025 年 3 月
編 集 ・ 発 行 横須賀市環境部環境政策課
〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地
電話 046 (822) 8419 FAX 046 (823) 0865
E-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ
https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4105/plan_kankyau/2022/yokosuka_env_plan2030.html